

パブリックコメントを募集します

- ▶ **内 容** 「(仮称)大磯町個人情報保護法施行条例骨子【案】に対する意見書」
- ▶ **概 要** 個人情報保護法の改正に伴い、令和5年4月から個人情報保護制度の法体系が一本化されます。町では、大磯町個人情報保護条例の廃止及び(仮称)大磯町個人情報保護法施行条例の策定に向けた作業を進めており、町民の皆さんからのご意見を募集します。
- ▶ **募集期間** 8月1日(月)～8月31日(水)
- ▶ **閲覧場所** 町ホームページ、町民情報コーナー(本庁舎・国府支所)、総務課窓口
- ▶ **提出方法** 持参、郵送(締切日当日の消印有効)、FAX、Eメール、電子申請 ※電話、口頭での受付は行いません。
- ▶ **そ の 他** ご意見に対する個別の回答は行いませんが、後日、町の考え方とともに公表します。(個人情報は掲載しません。)なお、意見提出の際に収集した個人情報は、パブリックコメント手続きに関する事務以外の目的では使用しません。
- ▶ **提 出 先** 総務課
- ▶ **Eメール** hosei@town.oiso.kanagawa.jp



☎総務課 ☎内線210 FAX (61)1991

大磯町公共施設等総合管理計画と大磯町公共施設等第1期個別施設計画を改訂しました

「公共施設等総合管理計画」は、平成29年度から令和28年度までの30年間における公共施設等の総合的かつ計画的な管理の考え方と基本方針を方向付ける計画として、平成29年3月に策定しました。

この度、国から計画の充実を図るよう各自治体に見直しを行うことが示され、令和4年7月に改訂を行いました。

また、「公共施設等第1期個別施設計画」は、平成29年度から令和3年度までの前期5年間と令和4年度から令和8年度までの後期5年間の10年間における各施設の具体的な対策(方向性)を定める計画として、平成30年3月に策定しました。

この度、前期期間における計画内容に実施状況を反映させ、後期期間の取組内容やスケジュール等を修正した計画の改訂を同じく令和4年7月に行いました。

- ▶ **対象施設** 町が所有する建築物及びインフラ施設(道路、橋りょう、下水道、公園など)
- ▶ **計画について** 詳細は町ホームページからもご覧いただけます。また、町民情報コーナー(役場本庁舎・国府支所)でもご覧いただけます。

今年5月30日から約1か月間、それぞれの計画改訂(案)のパブリックコメントを募集し、総合管理計画には3件、個別施設計画には8件のご意見がありました。

☎総務課 ☎内線209

町立大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行

町では、待機児童の解消及び子育て支援の充実を図るため、町立大磯幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園へ移行します。開園は、令和6年4月を予定しています。

公私連携幼保連携型認定こども園とは、設置及び運営の主体となる民間事業者が、本町と協定を締結し、運営に必要な人員配置や教育・保育内容等について、本町の関与を受けながら、安定的な運営及び教育・保育の提供を行う施設です。

認定こども園設置運営事業者募集

認定こども園設置運営事業者を公募しています。事業者募集の条件等の詳細については、町ホームページをご覧ください。



▶町ホームページ



☎子育て支援課 ☎内線342